

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (5292) 8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (5292) 8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間		自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高	(百万円)	24,914	24,083	147,981
経常損益(は損失)	(百万円)	2,049	1,498	4,378
四半期(当期)純損失	(百万円)	2,077	493	13,714
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,203	419	11,881
純資産額	(百万円)	131,809	119,753	121,636
総資産額	(百万円)	205,283	198,372	202,509
1株当たり四半期(当期)純損失金額	(円)	18.05	4.29	119.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.3	59.6	59.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライセンス・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は24,083百万円(前年同期比3.3%減)、営業利益は689百万円(前年同期は1,163百万円の営業損失)、経常利益は1,498百万円(前年同期は2,049百万円の経常損失)となりました。

なお、昨今のゲーム事業の環境変化を踏まえた開発方針の変更に伴い、平成26年3月期第1四半期において開発中のゲームタイトルについて見直しを行った結果、コンテンツ評価損約16億円を特別損失として計上したことを主要因として、四半期純損失は、493百万円(前年同期は2,077百万円の四半期純損失)となりました。

当第1四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメントコンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメントコンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、携帯電話(スマートフォンを含む)等、多様な利用環境に対応しています。

当第1四半期連結累計期間は、大型新作タイトルの発売が無いため、家庭用ゲーム機向けソフト販売が低調に推移する一方、ブラウザ・スマートフォン等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、ブラウザゲーム「戦国IXA(イクサ)」が堅調に推移する他、ソーシャルゲーム「拡散性ミリオンアーサー」については、PlayStation Vita版へのプラットフォームの拡大に加えて、韓国に続く台湾でのヒットなどもあり、順調に推移しております。

また、多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム「ドラゴンクエストX 目覚めし五つの種族オンライン」の運営も、引き続き堅調に推移しております。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は11,577百万円(前年同期比2.1%増)となり、営業利益は1,318百万円(前年同期は111百万円の営業損失)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を当セグメントに計上しております。

当第1四半期連結累計期間は、アミューズメント施設運営において既存店の売上高が前年同期を上回るなど、業績は順調に推移しております。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は9,719百万円(前年同期比2.6%減)となり、営業利益は859百万円(前年同期は50百万円の営業損失)となりました。

出版事業

コミック単行本、ゲームガイドブック、定期刊行誌等の出版を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、一部タイトルのアニメーションのTV放映が前期に終了したこと等により、前年同期と比較してコミックスなどの売上が減少しました。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は2,164百万円(前年同期比28.2%減)となり、営業利益は474百万円(前年同期比35.8%減)となりました。

ライセンス・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、引き続き、自社コンテンツのキャラクターグッズ、サウンドトラック等の販売・許諾を行うとともに、他社の有力コンテンツのキャラクターグッズ化による品揃えの強化や海外展開による収益機会の多様化に努めております。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は623百万円(前年同期比6.3%増)となり、営業利益は83百万円(前年同期比2.3%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、501百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,370,596	115,549,896	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	115,370,596	115,549,896	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までのストックオプション(新株予約権)及び2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	115,370,596	-	15,204	-	44,439

(注) 平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が179千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ134百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 303,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,401,700	1,144,017	-
単元未満株式	普通株式 665,796	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	115,370,596	-	-
総株主の議決権	-	1,144,017	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都新宿区新宿 六丁目27番30号	303,100	-	303,100	0.26
計	-	303,100	-	303,100	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,418	101,569
受取手形及び売掛金	30,226	19,493
商品及び製品	2,376	2,364
仕掛品	47	711
原材料及び貯蔵品	357	417
コンテンツ制作勘定	15,805	19,942
その他	9,941	10,360
貸倒引当金	136	194
流動資産合計	159,035	154,665
固定資産		
有形固定資産	20,169	19,716
無形固定資産	10,940	11,367
投資その他の資産	12,363	12,624
固定資産合計	43,473	43,707
資産合計	202,509	198,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,653	8,189
短期借入金	5,726	6,012
未払法人税等	1,499	756
賞与引当金	966	649
返品調整引当金	4,319	3,432
店舗閉鎖損失引当金	256	254
資産除去債務	3	3
その他	15,989	15,624
流動負債合計	37,414	34,920
固定負債		
社債	35,000	35,000
退職給付引当金	4,714	4,801
役員退職慰労引当金	244	249
店舗閉鎖損失引当金	468	443
資産除去債務	800	802
その他	2,229	2,401
固定負債合計	43,457	43,697
負債合計	80,872	78,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,204	15,204
資本剰余金	44,444	44,444
利益剰余金	68,153	65,359
自己株式	862	863
株主資本合計	126,940	124,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	193
為替換算調整勘定	6,911	6,189
その他の包括利益累計額合計	6,853	5,995
新株予約権	652	652
少数株主持分	897	952
純資産合計	121,636	119,753
負債純資産合計	202,509	198,372

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	24,914	24,083
売上原価	15,059	13,858
売上総利益	9,854	10,225
返品調整引当金戻入額	1,503	4,544
返品調整引当金繰入額	1,325	3,457
差引売上総利益	10,032	11,312
販売費及び一般管理費	11,196	10,622
営業利益又は営業損失()	1,163	689
営業外収益		
受取利息	32	22
受取配当金	5	5
貸倒引当金戻入額	8	-
為替差益	-	787
雑収入	20	28
営業外収益合計	67	843
営業外費用		
支払利息	26	22
支払手数料	13	13
為替差損	911	-
雑損失	1	0
営業外費用合計	952	35
経常利益又は経常損失()	2,049	1,498
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24
新株予約権戻入益	-	2
その他	-	0
特別利益合計	-	27
特別損失		
固定資産売却損	19	0
固定資産除却損	24	9
コンテンツ評価損	-	1,633
その他	8	63
特別損失合計	52	1,706
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失()	2,101	181
匿名組合損益分配額	4	6
税金等調整前四半期純損失()	2,105	187
法人税、住民税及び事業税	132	225
法人税等調整額	99	76
法人税等合計	33	301
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,072	489
少数株主利益	5	4
四半期純損失()	2,077	493

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,072	489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	135
為替換算調整勘定	1,056	773
その他の包括利益合計	1,130	908
四半期包括利益	3,203	419
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,201	364
少数株主に係る四半期包括利益	2	55

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	631百万円	564百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,222百万円	1,372百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	2,301	20	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	2,301	20	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,336	9,981	3,012	583	24,914	-	24,914
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	2	2	2	-
計	11,336	9,981	3,012	586	24,917	2	24,914
セグメント利益 又は損失()	111	50	738	81	657	1,821	1,163

(注)1. セグメント利益の調整額 1,821百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 1,830百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,577	9,719	2,164	622	24,083	-	24,083
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	0	0	0	0	-
計	11,577	9,719	2,164	623	24,084	0	24,083
セグメント利益	1,318	859	474	83	2,734	2,044	689

(注)1. セグメント利益の調整額 2,044百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 2,053百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	18円05銭	4円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,077	493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,077	493
普通株式の期中平均株式数(千株)	115,069	115,067
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,301百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年6月4日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 坂 隆 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 内 龍 也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 野 広 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。